



第19回総代会が開催されました

県事協第19回総代会が8月7日県教職員互助組合会館にて開催されました。

コロナ禍の中、一時は開催そのものも危ぶまれましたが、無事に県内各地から地区の代表である総代が集まり、充実した審議がなされました。

冒頭、会長より「コロナ禍では致し方なく書面決議をする場面もあると思います。ただ集わなければ決議はできても意見交換はできません。だから、今回無事に開催できて、お集まりいただいたことに感謝します。今後も、私たち学校事務職員が自ら創りあげ、充実させていくために会員の皆様のご協力をお願いします。」とのあいさつがありました。

続いて、来賓の共助会、互助組合、教職員共済、福利厚生事務センター（学校生協）、鹿教組の代表の方々から日頃の感謝と激励の言葉をいただきました。そして最後に、県教育委員会事務局からのメッセージを紹介しました。

引き続き、北薩地区の 福崎 洋昭さん（水引小）を議長に、始良伊佐地区の 安永 尋智さん（日当山中）を記録に選出し、第1号議案「事業経過・決算報告に関する件」、第2号議案「事業計画・予算案に関する件」、第3号議案「役員承認に関する件」が審議され、すべて承認されました。

第2号議案「事業計画・予算案に関する件」では、コロナ禍の中での事業推進に関しても質疑が行われ、激励もいただきました。どのような状況にあっても「県下の学校事務職員が情報を共有・享受し広域的に連携する」県事協の役割を、与えられた環境の範囲内で精一杯果たして参ります。

また、役員体制も変わります。事業担当理事を5年間、最後の1年間を広報担当理事として他の理事役員や会員の皆様にご迷惑をかけながらも良い経験をさせていただいた 鞆 大成（樋脇小）が退任しました。今号の県事協だより発行まで担当させていただきました。

後任には、鹿児島地区の 城森 隆行さん（小山田小）が承認されました。理事役員として新しい風を吹き込んでくれるものと思います。

監事には、鹿児島地区の 徳重 昭宏さん（川上小）と大隅地区の 野下 奈津子さん（串良中）が選出されました。

今後とも会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。 （ 鞆 大成 ）

【今年度新役員体制】

役職名	氏名	地区	学校名	備考
会長	福崎 真澄	北薩	切通小	
副会長	柳原 久行	鹿児島	星峯西小	
理事	井上 早苗	始良伊佐	大口中央中	
	清藤 利裕	南薩	穎娃小	
	小隈 美香	鹿児島	花尾小	
	園田 真一	大隅	月野小	
	城森 隆行	鹿児島	小山田小	新任
監事	徳重 昭宏	鹿児島	川上小	新任
	野下 奈津子	大隅	串良中	新任



3密を避けての開催。

今年も各地区から総代の方々が集まりました。

理事退任のごあいさつ

樋脇小学校 鞆 大成

北薩地区の薩摩川内市の大馬越小学校に異動してきて最初の市のブロック別研修会の日、某先輩事務職員に「話がある。」と言われて呼びだされた樋脇公民館の駐車場。

「実は北薩地区から県事協の理事を出さなければならぬ。」

「でも以前からいる人はたいてい市や地区の役を持っている。」

「そこで相談なのだが・・・。」

「たぶん2～3年くらいはしてもらおうことになると思う。」

と言われたのが、今から6年前でした。

誘った先輩事務職員もよもやこんなに長くなるとは思っていなかったようで、申し訳ないと言い続けてくれましたが、実は今になってみるとけっこう楽しかった6年間でした。

大馬越小学校が閉校になって異動した先が何の因果か理事に勧誘された樋脇公民館の隣にある樋脇小学校。さらに勧誘した先輩事務職員が数年後には県事協の会長に選出されるという展開に、面白い縁だな～と思うことしきりです。

もちろん大変でなかったといったら嘘になります。先輩役員の言うことが理不尽に思うこともありました。アクロバットやホームページビルダーなど、初めて使うソフトに悪戦苦闘して、パソコンではなく自分がフリーズしたこともありました。

でも今更ながら先輩役員の言わんとしたことが理解できてきたり、ソフトも必要最低限くらいは使うことができるようになりました。

なにより普段は学校でひとりきりの学校事務職員が集まって知恵を絞り、マニュアルを作成したり現状報告会を企画開催したり。

この6年間はまるで学生時代の部活動のように、きついことも辞めたくなくなったこともあるけど振り返ってみると充実して楽しかったと胸を張っていえる6年間でした。

これも縁あって県事協の理事を務めさせていただいたからこそです。

今後は「寄ってたかって創りあげる」県事協に一会員として関わっていきたいと思います。

この6年間、本当にありがとうございました。



広報の特権
縦長補正！

理事就任のごあいさつ

小山田小学校 城森 隆行

2002年に県事協は産声を上げたとのことですが、うちの娘もちょうど2002年に生まれて、満で18歳になります。

よちよち歩きだった頃から考えれば、すっかりいろいろなことができるようになり、一人で大きくなったような顔をしています。こちらとしては、それなりに愛情を込めて育ててきました。

県事協も、この18年でそれなりの顔を持つ組織になりましたが、県下の会員のみなさんのつながりのもと、歴代の役員をはじめ多くの方々が、よってたかって愛情を込めて育て、つないできたからこそ、現在の姿があるのだと思います。

そんな風に、みんなでつないできた、県事協という大切な組織が、良い点は継続し、改善点は改善し、ますますしっかりと存在になれるよう力不足ではありますが努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



補正しなくても大丈夫！

来年度こそ！現状報告会でお会いしましょう！！

例年は総代会の後に学校事務現状報告会が開催されていましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

しかしながら来年度は開催すべく会場その他いろいろなことを想定しながら準備を進めています。

「県下の学校事務職員が集い、語り合い、つながっていく」そんなワクワクする場でお会いできることを楽しみにしています。

今までの現状報告会より



大隅地区から

肝付町事務職員会の紹介

肝付町小・中学校事務職員会について

肝付町小・中学校事務職員会

① 肝付町小・中学校事務職員会の構成

肝付町小・中学校事務職員会は、現在、小学校6校、中学校5校の事務職員(兼務1校)で構成されています。

② 肝付町小・中学校事務職員会の研修会

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で研修会が開催できないこともありましたが、例年、研修会を年9回、会場は、町文化センターと内之浦銀河アリーナで行っています。支援室の活動状況報告や就学支援への関わり(補助教材調べ)、パソコンマニュアルの改善、町費執行の情報共有、町教育委員会への要望事項、日頃の疑問等について意見を交わしています。

③ 肝付町小・中学校事務職員会の支援室

町小・中学校事務職員会では、支援室を北部地区と南部地区に置いています。拠点校は、北部地区が高山中学校、南部地区が内之浦中学校となっています。拠点校を中心に、定例会を月2回のペースで行っています。手当認定業務や例月報告相互確認だけでなく、日頃の業務や喫緊の課題について意見交換を行ったりして、実務の疑問解決の場としても役立っています。年に1回ずつ各校に赴いて、書類の相互点検を行ったりして、お互いの業務改善とスキルアップも図っています。

④ 肝付町の紹介

肝付町は、大隅半島の南東部にあり、美しい海岸線と山々の雄大な自然に囲まれています。平成17年7月に旧高山町と旧内之浦町が合併して誕生しました。平成14年12月に国見トンネル(全長3300m)

が開通し、内之浦、高山地区間の交通アクセスが大幅に改善されました。900年近く続く流鏑馬(やぶさめ)やロケット発射場のある内之浦宇宙空間観測所が有名で、歴史と文化、近代科学技術の融合した町です。また、妖怪「一反木綿(いったんもめん)」の

出身地としても知られるようになりました。長さ一反(およそ11メートル)もある木綿のような物が人を襲ったという伝説があります。



↑ 流鏑馬で実際に使われた的と矢(高山小)



↑ 校舎に描かれている流鏑馬の壁画(高山小)

鹿児島県教職員福祉事業連絡会からのお知らせ

公立学校共済組合

○ 災害見舞金について

組合員又は被扶養者が、非常災害（地震・風水害・火事など）によって住居又は家財に一定の損害を受けたときに、その程度に応じて標準報酬月額0.5ヶ月～3ヶ月分の災害見舞金が給付されます。

被災し、給付金を請求しようとするときは、まずは共済組合へご連絡ください。

電話099-286-5220（年金給付係）

○ 被扶養者の国内居住要件について

令和2年4月1日から、これまでの被扶養者の認定要件に加え、「国内居住要件」が新たに追加されました。「住所」については、住民基本台帳に住民登録されているかどうか（住民票があるかどうか）で判断し、住民票が日本国内にある者は原則、国内居住要件を満たすこととなります。

国内居住要件の追加に伴い、「被扶養者認定・取消申告書〔整理番号10〕」、「組合員等住所（変更）届〔整理番号4〕」、「国民年金第3号被保険者関係届」の様式を改定し、記載方法及び添付書類も変更になっていますので、被扶養者認定又は住所変更の手続きを行う際は留意してください。

詳細につきましては、令和2年3月19日付け公共鹿第1112号通知をご覧ください。

学校生活協同組合

学校生協からの案内です。日頃から、県事協の会員の皆様には学校生協、教育用品、福利厚生事務センターへのご協力、また、同僚の先生方への生協の情報提供のなどお手伝いいただき感謝申し上げます。

4月から「電話カウンセリングサービス」を開始しました。

相談内容はメンタル相談のみとなりますが何回相談されても無料です。カウンセラーは、臨床心理士、産業カウンセラー等、専門的なカウンセリング技術を学んだ心の専門家です。プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。詳しくは学校生協ホームページで確認できます。

KGCカードを指定工場で使った値引きとギフトカードをゲットしませんか

鹿児島県福祉事業連絡会とは？

教職員のための福利厚生事業を行っている下記の5つの団体で構成する連絡会です。

☆公立学校共済組合鹿児島支部 ☆鹿児島県教職員互助組合

☆鹿児島県教職員共助会 ☆鹿児島県学校生活協同組合

☆教職員共済鹿児島県事業所

※教職員の皆様方が学校・職場で安心して働くために、ご自身の健康管理や病気をした場合の給付、冠婚葬祭時のお祝い金や弔慰金、人生の将来設計のための各種保険（共済）などの福利厚生事業を行っています。

第2回評議員会も開催されました

県事協第19回総代会に先立ち、各地区の評議員さんにお集まりいただき第2回評議員会が開催されました。第1回評議員会は開催が中止されたため本年度最初の評議員会となります。

会長のあいさつに続き、教職員共助会の事業説明がありました。県下の学校事務職員に、事業推進への御協力に感謝の言葉をいただきました。

協議では、総代会で審議される議案についての説明、今年度は残念ながら中止になった学校事務現状報告会についての展望、マニュアルや実務手引書・福利厚生関係等々の更新作業を行う県費事務改善検討委員会の進捗状況の報告、印刷サービス（マニュアルや実務手引書の更新データを教育用品株式会社に無償で提供して加除分の印刷を安価でお願いしています）の計画などを審議していただきました。

また、今後の各種会合について、コロナ関連のみならず台風等の自然災害も想定して、緊急の連絡体制をどうするかなども意見交換をしました。

会長が日頃から口にする「寄ってたかって創りあげる県事協」「トップダウンの組織は土台が弱い。県事協は、常に会員の声に耳を澄ますボトムアップの組織であり続けたい。」はコロナ禍にあって難しい部分もあるかもしれませんが、それでもできるだけいろんな意見を聞き、採り入れる場として、充実した会議となりました。

活動経過及び予定

6月23日	理事会・常任委員会・ 県費事務改善検討委員会 事業説明会
7月14日	理事会
7月27日	県費事務改善検討委員会
8月4日	県費事務改善検討委員会
8月7日	評議員会・総代会
8月24日	県費事務改善検討委員会
9月11日	理事会・常任委員会
10月6日	理事会
11月24日	理事会・評議員会
1月15日	理事会・常任委員会
3月上旬	理事会・評議員会

編集後記

県事協は2002年に各地区の事務職員会（協議会）が集まり設立されました。その設立集會に種子島の事務職員協議会の会長代理として出席させていただいた時のことを鮮明に覚えています。

初代会長が挨拶をしている最中に、その会長の携帯が鳴り出したこと（着メロはハイサイおじさん）、設立が宣言されたときの高揚感、その夜の懇親会での熱い議論、翌日から台風接近のため種子島に帰れず2日間延泊したこと。「気の毒だ。」と友人の学校事務職員数名と一緒に飲み歩いてくれたこと。

思えば縁があったのですが、自分自身が役員をするとは、当時はまったく思っていませんでした。

会員の皆様が過去を振り返るとき、県事協のマニュアルだったり、HPだったり、現状報告会だったり思い出の片隅にでも浮かぶような、そんな県事協になるために、これからも理事役員一同で奮闘したいと思います。会員の皆様の変わらぬご支援をよろしくお願いします。

広報担当理事 鞆